

新障第2475号

令和7年3月12日

障害福祉サービス事業所の管理者 様

障害者支援施設の管理者 様

障害児通所支援事業所の管理者 様

障害児入所施設の管理者 様

新潟市福祉部障がい福祉課長

令和7年度福祉・介護職員等処遇改善加算計画書の提出について(通知)

日頃より当市の障がい福祉行政の推進にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、福祉・介護職員等処遇改善加算（以下「処遇改善加算」という。）については、令和7年3月7日厚生労働省・こども家庭庁通知「福祉・介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（以下「厚労省通知」という。）」のとおり、算定する年度ごとに届出をしていただく必要があります。

つきましては、処遇改善加算を令和7年4月及び5月から算定する事業者（令和6年度から引き続き算定する事業者を含む）においては、下記のとおり書類の提出をお願いいたします。

記

1 届出書類

（1）令和7年度に処遇改善加算を取得する全ての事業所

ア 別紙様式2（計画書）

処遇改善加算の算定に当たっては、基本情報入力シート、別紙様式2-1、別紙様式2-2に入力が必要です。

※別紙様式2-3、2-4で申請する障害福祉人材確保・職場環境改善等事業又は児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金の申請先は都道府県です。

イ 別紙様式 5（特別な事情に係る届出書）

事業の継続を図るために、対象職員の賃金水準（加算による賃金改善分を除く。）を引き下げた上で賃金改善を行う場合は、提出してください。

（２）新たに処遇改善加算を算定する又は処遇改善加算の区分を変更する事業所

ア 変更届出書（様式第 21 号）

イ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

ウ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表又は障害児通所入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

2 提出期限

令和 7 年 4 月 1 5 日（火）午後 1 1 時 5 9 分

3 提出方法

（１）別紙様式 2、別紙様式 5

原則、新潟市オンラインシステム（e-NIIGATA）の「令和 7 年度 福祉・介護職員等処遇改善加算【計画書】の提出フォーム」より提出。

ファイルをアップロードする際は、ファイル名を「（法人名）別紙様式 2」としてください。

【計画書提出フォーム】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/2b47a59c-1574-4ede-83ca-14e54f56139a/start>

※既に提出可能です。

（２）介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書等（１（２）ア～ウの書類）

令和 7 年 4 月 1 日以降に新潟市オンラインシステム（e-NIIGATA）の「新たに加算を算定する（算定する単位数が増える）ものを含む変更届」の提出フォームより提出してください。新年度の届出と合わせて提出しても差し支えありません。

【新たに加算を算定する（算定する単位数が増える）ものを含む変更届 提出フォーム（新潟市ホームページ）】

<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/shofuku/yoshikisyu/jigyousyamuke/sinseitodokedekankei.html>

※提出フォームは、令和 7 年 4 月 1 日公開

4 留意事項

- (1) 加算の届出に関しては、厚労省通知を必ず確認し、要件や計算方法等について精査されるようお願いいたします。
- (2) 記載内容の根拠となる資料及び書類を適切に保管し、提出を求められた場合は速やかに提示できるようにしてください。
- (3) 令和6年度本加算の算定を受けていても、令和7年度の届出がない場合には引き続き加算の算定を受けることはできません。
- (4) 届け出た内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしてください。
- (5) 各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに、実績報告書を提出してください。実績報告の際に、加算の算定額に相当する賃金改善が行われていない場合は、全額返還が発生しますので、ご注意ください。（実績報告については別途通知いたします）

5 問い合わせ

処遇改善加算の届出に係る問い合わせは、新潟市オンラインシステム（e-NNIIGAT）の問い合わせフォームから行っていただくようお願いいたします。

【問い合わせフォーム】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/f1865dc-c-afc4-48c9-bb9a-057e2c5ef483/start>

担 当：新潟市福祉部障がい福祉課指定係

電 話：025-226-1241（直通）/F A X：025-223-1500

M a i l：shogai.wl@city.niigata.lg.jp